

◆次期計画策定に向けた調査内容（案）

	平成25年度 （策定）	平成26年度 （計画開始）	平成27年度	平成28年度 第2次計画の ための評価	調査概要等
1 母子保健関係業務報告	○	○	○	○	
2 学校保健統計調査	○	○	○	○	
3 大阪府市町村歯科口腔保健実態調査	◎	◎	◎	◎	
4 歯科診療所口腔内実態調査 （生涯歯科保健推進事業）	—	—	◎	◎	
5 「お口の健康」に関するアンケート調査 （国民健康栄養調査の上乗せ）	◎	—	—	◎	アンケートによる調査 1 国民健康栄養調査の上乗せ 対象：抽出された世帯及び世帯員 調査方法：あらかじめ調査員が配布した調査票を世帯員自ら記入し、後日、調査員が回収 備考：国の許可が必要
6 府民の健康と生活習慣に関する調査	◎	—	—	—	2 ネットモニターによるアンケート調査 対象：民間ネット調査会社の有するネットモニター（大阪府民20万人）から1000人 調査方法：インターネットによる回答 備考：府の企画室の採択が必要、アンケート内容の決定は企画室に裁量あり。
7 府内の介護老人保健施設における 歯科保健の取り組みについての調査	◎	—	—	◎	◆府内の介護老人保健施設における歯科保健の取り組みについての調査 概要：大阪府歯科口腔保健計画を策定するにあたり、定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが 困難な者に対する歯科保健の実態を把握し、目標値設定や推進方策を検討するため、介護老人 保健施設における歯科保健の取組みについて、実態調査を行うもの。 対象：大阪府内に所在する介護老人保健施設 調査方法：調査票を電子メールまたはFAXで送付し、回答を得る。
8 府内の障がい者（児）入所施設における 歯科保健の取り組みについての調査	◎	—	—	◎	◆府内の障がい者（児）入所施設における歯科保健の取り組みについての調査 概要：大阪府歯科口腔保健計画を策定するにあたり、定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが 困難な者に対する歯科保健の実態を把握し、目標値設定や推進方策を検討するため、障がい者 （児）入所施設における歯科保健の取組みについて、実態調査を行うもの。 対象：大阪府内に所在する障がい児入所施設及び障がい者入所施設 調査方法：調査票を郵送で送付し、回答を得る。

○既存調査、◎独自調査